

平成 21 年度第 1 回清水町行政改革推進委員会記録（第 31 回）

日 時 平成 21 年 5 月 15 日（金）午前 10 時から

場 所 清水町役場 4 階 第 1 会議室

出席者 委員長外 7 人

事務局（企画財政課）石田、中村、渡辺、加賀

説明員 教育長、総務課：関課長、福祉課：秋山課長、都市計画課：渡邊課長、
こども育成課：和田課長、生涯学習課：飯田課長

委員長あいさつ

- ・ 認定こども園について、議題の追加がある。
- ・ 平成 21 年度の主な取り組みは、行政改革大綱の見直しがあるが、国・県からの見直しが出てきていないので、中盤以降になる予定。
- ・ 前半は、平成 20 年度の提言に対する取り組みの進捗状況確認、実施計画が主な取り組みとなる。

スタッフ紹介

石田課長、中村補佐、渡辺係長、加賀

平成 20 年度第 6 回の会議録の確認

訂正なし

配布資料確認

議題

1 認定こども園について

（委員長）

- ・ 認定こども園については、前委員のときのものであるが、町から諮問を受けて、答申したものである。
- ・ 結論としては、いろいろな環境を踏まえていくと、この認定こども園を進めていくのは「是」である。しかし、早急に進めていくのではなく、いろいろな関係の方と調整しながら、課題をひとつひとつクリアしながら進めていくようにということで、付帯条件をつけて答申をさせていただいた。
- ・ しかしながら、認定こども園を進めるに当たって、ややうまくいっていないということであるので、教育長にお越しいただいているので、認定こども園の経過について説明をいただきたい。

（教育長）

これまでの経緯・経過を説明

- ・ H13.12 保育所の施設運営検討委員会を設立し、「保育所の効率的の運営等のあり方」について検討した。
結論として、民営化を推進していく方針を打ち出す。その結果が平成 18 年 4 月からの「しいの木保育園」の開園につながった。
- ・ H18. 行政改革推進専門プロジェクトの中で、民間委託、行政改革という視点から町立幼稚園再編について研究

- ・ H18.10 その結果を本部会へかける。
「幼稚園の効率的な財政運営をしていかなければならない」
 - ・ H18.11 機構改革により、学校教育課 こども育成課となる。
子育てを含めて教育委員会で網羅することに。
 - ・ H19.6.28 これまでの結果について、行政改革推進委員会へ「今後の幼稚園・保育園のあり方について」諮問する。
 - ・ H20.2. 行政改革推進委員会より、「認定こども園については、現行の国の制度においては、費用対効果に合致する有効な手段」との答申あり
 - ・ H20.3 3月議会の施政方針の中で、認定こども園について調査・研究に着手したいと方針を述べる。
 - ・ H20.7~ 第1回認定こども園検討員会開催
以降、第4回まで開催したが、そこで若干問題を生じる。
 - ・ H20.9.30 第2回検討委員会で、保護者へのアンケート案を検討。
検討結果により保護者へ配布したところ、「余りにも拙速すぎる。」、「PTAや保護者への意見を聞いてからやったほうがよい。」、「保護者会への説明がない。」などの意見をいただく。
 - ・ H20.11.12 清水幼稚園・中央保育園において、午前と午後に分け保護者会を開催（アンケートは10月に実施）
 - ・ H20.11.14 入園説明会で認定こども園の説明
 - ・ H21.1 地元関連区長（7区）に対し説明会を開催
 - ・ 1週間後 7区の区長連盟で清水幼稚園廃園撤回の要望書をいただく。
 - ・ H21.2.6 清水幼稚園保護者会代表者7人が3役・関係課長・担当と面会
 - ・ H21.2.9・12・14の3日間
「清水幼稚園と中央保育所の整備に関する意見を伺う懇談会」という名称で地区懇会を開催
 - ・ 7区長の要望、保護者の要望、地区懇談会での町民の要望を伺った上で、3月議会において、町長は「町民に十分な説明なくアンケートを行ってしまい…」と陳謝。
 - ・ 町長に陳謝させ心苦しく、また、このような経緯になったしまったことに対し、この場でお詫び申し上げます。
 - ・ 今後は、町民の意向を尊重して、様々な意見を伺った上で、真摯に対応すると議会へ答弁し、現在に至る。
- (委員)
- ・ 議会でもたくさんの質問が出ているが、今の話からも説明が不足していたことがわかった。住民に行政改革を押しつけても、住民は認識がなく、まだまだ理解していないので、やはり説明を十分にしていける必要があった。認定こども園については、子供がいる家庭は関心が深く、子供が巣立った家庭は関心が薄い。しかし、若い世代は政治的な関心がなくて行政改革のことなど知らないもので、急に幼稚園を廃止して認定こども園になると捉えてしまう。今以上にもっと住民に知らせる機会が必要である。

(教育長)

- ・ 認識のギャップを認識した。
- ・ H18 から議会などでも出ており、3年経って町民に周知されているものと認識してしまった。
- ・ H20 の検討委員会には各幼稚園のPTAの会長も入っており、また、幼稚園の園長が各幼稚園で周知してくれたものとの予測があった。
- ・ 園長に対し、各幼稚園で認定こども園の検討会の内容について説明するよう指導しておく必要があった。
- ・ 行政サイドと保護者・地域の認識にギャップがあった。

(委員)

- ・ 南幼稚園では、園長から保護者に「会議室に結果を1冊だけ置いてあるので見たい方はご覧ください。」とのことだった。全員に配布されたわけではなく、園に来る機会の少ない人には、手に取るような機会がなかった。
- ・ アンケートの集計結果では、認定こども園について、知っていると答えたのは14%であった。町民が認識していないという結果が出ているので、町民サイドの目線に立って進めていただきたい。

(教育長)

- ・ 弁解になってしまうが、アンケートの結果が出る前に(アンケートをとりますよという段階で)「なんだ、このアンケートは」ということになってしまった。
- ・ 10月にアンケートを取り、結果がまとまる前に、すぐに保護者への説明会を開き、即、対応したつもりではいる。(11/12)
- ・ アンケートを先にやった方がよかったのか、保護者会を先に開いたほうがよかったのか。保護者は、保護者会を求めていたが、行政はアンケートをとってから保護者会を開くつもりでいた。ここにギャップがあり、後先になってしまったことが、このような結果になってしまったと考えている。

(委員)

- ・ 地区懇談会で、生の保護者の意見を聞いたが、認定こども園という言葉自体が難しく理解できなかつた様子。そして、民営化になり保育料が上がるのではということに懸念があるようだった。保護者へ納得いく説明をしっかりと、他の幼稚園とも格差がないよう調整を図るなどすれば、道のりは近いかと思う。

(委員)

- ・ 答申の際に付帯条件として、住民への説明をしっかりとしてほしいとお願いしたこともあるので、この点について十分にご注意をお願いしたい。
- ・ 担当職員がよく代わるので、引継ぎを慎重に、しっかりとお願いしたい。

(委員長)

- ・ ボタンを掛け違うと、そのまま進んでしまうため、一度ゼロベースにして進め、よりよい子供育成、教育行政としてもらいたい。
- ・ 認定こども園のことだけではなく、行政として、情報を開示することの重要性を勉強したのでは。

- ・ 3市3町の合併に関するアンケート調査の結果から、合併について清水町の結果が他の市町の結果と違うニュアンスを受けた。周辺の市町と比べ、イメージ的なものだけで回答しておらず、合併した場合の行財政のメリット・デメリットなどを広報などにより周知しているの、しっかり勉強した結果が出たのではないかと個人的な感じを受けた。
- ・ 今後も、認定こども園に限らず、情報開示していくことは重要であり、その上で不満などの意見をいただいても真摯に対応していけば理解してもらえるのではと思う。

2 提言について意見交換

(1) 総務課

提言3番 各種委員会、審議会の委員定数及び設置の見直しについて

- ・ 委員会自体が目的を達成してしまったものや、回数的にも積極的なものとうでないものがある。重複しているものもあるので、見直しが必要。

提言4番 普通財産の売り払いについて

- ・ 町で使用している財産のうち塩漬け等になっている土地があるのでは。工事の関係もあるが、建物が建っている土地も含めて。

(総務課長)

- ・ 各種委員会・・・についての方針ですが、H21度現在、62団体、非常勤職員として960人いる。
- ・ 整理、統合について総務課だけでやることはできないので、各課とヒアリングを実施して進めていきたいと考えている。
- ・ 委員の公募制についても、新規の委員や改選期には、できるだけ進めていきたい。
- ・ 委員報酬について、実態を把握し、差別化やボランティアで可能かなど、先進事例も調べて、進めていきたい。

(委員長)

- ・ 各課とのヒアリングの内容は。

(総務課長)

- ・ 実態把握、目的達成度や回数など

(委員)

- ・ 前回の提言にも出ていたが、そのままになっていたということか。

(企画財政課長)

- ・ 前回の提言は、委員会としてではなく、個人の意見をまとめたものであったので、委員会としてのコンセンサスを得ておらず、今回の提言はそれを踏まえて委員会の中で話し合いひとつのものにまとめたという経緯があることをご承知願いたい。

(総務課長)

- ・ 今まで、そういう意識でやってはきたが、ここで改めて提言をいただいたので、全庁的に取り組むこととした。

(委員)

- ・ ひとつひとつ期限を区切って、事業を進めてもらいたい。

(委員長)

- ・ 提言に対する結果を委員会の中でご報告いただくということによろしいか。

(委員)

- ・ 委員報酬について、定額報酬、月額、日額などがある。時代も変わってきているので、議員に対しても月額から日額にしたり、また教育委員など、見直しをしているということもあるので、見直しをお願いしたい。

(課長)

- ・ 報酬額については、単独では決められない。特別職報酬審議会の中で審議していただき、決めなくてはならないので、ワンクッションあるということをご承知おき願いたい。

(委員長)

- ・ 無報酬でもできるのか。

(課長)

- ・ 今すぐにはっきりした回答をいえないが、特別職報酬審議会の中で決めるものであるため、報酬条例により、基本的には決められた報酬を支払わなくてはならない。ただ、受け取りを拒否できるのかは調べないと分からない。

(委員)

- ・ 寄付行為で、一度支払った報酬を町が受けることはできる。報酬は例規集に従い支出し、ボランティアでやるなら寄付行為ということであるかと。

(課長)

- ・ 寄付行為はできるが、拒否ができるか調査する。

(委員長)

- ・ 無報酬でもかまわないから積極的に参加したいという人もいると思うので、先進事例なども調査して、進めていただきたい。

(委員)

- ・ 山梨県の選挙管理委員会が日当制にしたら 1/5 になったと。勇気があることだと思う。マスコミも報道してくれる。町によっては改革を好まない町もある。災害ボランティアコーディネーターの会合で清水町の情報を発信した。全国から集まっている場で清水町を知ってもらえた。PRすることが大事だ。

(課長)

- ・ 普通財産については、原則売り払いして現金化していく方針。利用可能な土地については貸付も行っている。
- ・ 町の土地は、全部で 31 万 5 千㎡あり、それと別に約 7 万 6 千㎡、約 20%だが、借地を行っている。
- ・ その中で、普通財産は 18,000 ㎡あるが、各地区の公民館などを含んでいる。地区が地縁団体の法人格を持っていない場合などは、町に寄付してもらい町の名義にして、区が売買するような際に返却する方向であり、その部分がかなり大きい。
- ・ 普通財産の中で処分できる土地については、売却の方向で考えている。

- ・ 具体的には旧3分団跡地。売却しようとしたところ、公民館の建替えがあったため、仮住まいの防災センターの駐車場として使用しているが、公民館が出来上がり次第、売却を進める予定。
- ・ 柿田の町営住宅の跡地は、代替地としているが、3号線の目途がたてば処分していく。その間はただ置いておくだけでなく、貸付している。
- ・ H20度の貸付額は年間450万円の貸付収入がある。利用できるものは貸し付け、目的が決まれば代替地として利用し、そうでないものは競売にかけ現金化する方向で進めている。

(委員)

- ・ 積極的に進めてほしい。資料では、2,698 m²の購入が4億8千万円。今の評価では9,800万円であり、時代が変わって下がっているとは思いますが、売却や貸付を積極的に行ってもらいたい。

(委員長)

- ・ 地主から急に借地を買ってもらいたいなどという話があるか。

(課長)

- ・ ある。契約書の中で、地主が売買の希望があれば対応するとしている。施設があれば買い取るが、代替地ですむものは代替地を探してお返す。買うか返すかのどちらか。施設が建っていれば買うしかない。昨年はこの庁舎の土地約6,300 m²の半分約3,000 m²を購入した。借地料が年間約950万かかっていたものが半分になった。
- ・ 西小の一部も地主の経済的な理由で売りたいということであり、運動場の真ん中くらいの土地であるので他に転売することはできないので購入した。義務教育のものは起債で買うことができるので、起債(借金)で買って分割払いしていく。
- ・ 借地の契約の場合は、売買の希望があった際に対応している。

(委員長)

- ・ 今後の方向は、基本的には借地はしないということによろしいか。

(課長)

- ・ 基本的には購入で考えている。ただ、相続の関係等ですぐに売れないなどはあるが、原則としては借地は広げたくない。

(委員)

- ・ 塩漬けになっている土地とは。

(課長)

- ・ 土地開発基金の土地であるが、H21度で20筆あるうち、7筆は売却予定で、13筆は予定なし。予定のないものについて売却をしていきたいが、土地がごくわずかであるため、売却相手が隣地の人に限られていたりする。隣地の人をお願いして買ってもらうか、ポケットパーク的なものにするしかないなど、難しい点もある。

(委員)

- ・ 塩漬けの土地をどう考えているかをご説明をお願いしたい。

(課長)

- ・ H3のものが一番古い。土地には、代替地用と事業用地の余りがあり、例えば道路用で100買ったが80しか使わなかったという余りや、代替地用で買ったが代替地にも希望があるので、希望に副えず意見が合わずに利用できないものが塩漬けと言われている。

- ・ 今後、3号線（役場前の道路）の第4・5・6・7工区が残っているので、そちらに活用する。
- ・ 5号線（徳倉から大平への道の道路）の代替地が残っているが、収用が進めば代替地としての価値がなくなるので売却していくことになる。

(2)福祉課

提言5番 敬老会事業について

- ・ これまで清水町のために貢献して下さった高齢者のために敬老事業を行わなければならないと思もあるが、高齢化社会を迎え、高齢者は増え続けていく。行政側としては、財政負担が増えてくる中で、これまでと同じやり方でよいのかという、見直しの提言をさせていただいた。

(福祉課長)

- ・ 敬老会自体の開催方法や、開催方法に含まれるが地域に密着した形での開催、高齢者推計を見た中での敬老事業の見直しを考えている。
- ・ 敬老会は、H19度から2部制で開催している。1,000人以上になることから500人の入れ替え制で実施。これは会場の問題によるもの。
- ・ お弁当の単価を1,000円 850円にして経費削減
- ・ 送迎バス借上げ料について、半日でも1日でもバスを押さえるという点で1台当たりの単価は変わらないので、半数で済むことになり経費削減できた。
- ・ 開催方法としては、福祉課の懸案事項でもあり、検討中ではあるが、同窓会的な要素や、顔合わせの喜びの場であり、このまま実施したいと考えている。
- ・ 芸術祭等の別のイベントと一緒に開催したり、地域密着型にしたりという意見も出ているが、人数が多いこともあり難しいかと。地域密着型で校区ごとの開催とも考えたが、会場設営費や芸能関係の人を呼ぶ経費等が3回分必要となることから、同じ場所で同じ日に行うのがよいかと考えている。
- ・ 一番問題となっているのが敬老祝い金である。70歳以上に一律5,000円出しているが、敬老事業2,400万円のうち2,000万円以上が祝い金である。
- ・ 廃止には政策的な問題もあるため、近隣の状況等を見ながら、年齢を引き上げるか、または節目にするなどを調査、研究としたい。
- ・ 高齢者の推移は、65歳以上の人口は、H26には7,369人であり、高齢化率も19~20%となることから祝い金の支給対象者が増えるということや町の財政状況等を踏まえて調査、研究していきたい。

(委員)

- ・ 地域交流センターが新しくできるが、会場に卸団地を借りなくても開催は可能になるのか。

(課長)

- ・ これまでの公民館はホールが300人程度の収容であったこと、町体育館は2階にアリーナがあるため、高齢者の階段昇降が不可能であったこと、過去には熱海などで実施したこともあるが経費がかかることなどの理由から卸団地を会場とした。10月にできる地域交流センターのレイアウトの詳細が分からないが、使えるようであれば是非使いたい。

(委員)

- ・ バスやお弁当で経費削減ができたことはわかったが金額的にどうであったか。

(課長)

- ・ 敬老会事業の費用は、バス、弁当、芸能関係、会場設営など全て含んで
- ・ H17度 535万2千円 1,030人
- ・ H18度 454万8千円 1,056人
- ・ H19度 421万6千円 1,053人
- ・ H20度 470万円 1,089人

(委員)

- ・ 現在 4,000 人の高齢者のうち、1,000 人ほどが出席しているが、仮に 2,000 人が参加すると…ということを、ないとは思いますが考えたことがあるか。

(課長)

- ・ そこまで想定していない

(委員)

- ・ ある程度、地区別に人数を決めて 1 回に集約してできないか。

(課長)

- ・ できないわけではないが、参加したい人が参加できなくなる可能性があるため枠を決めてとは考えていない。
- ・ 地域で開催となると、役員等の負担がかかるため、集約した中で、人数制限をしない形を考えている。

(委員)

- ・ 敬老祝い金の件は、大変難しいことではあるが、覚悟としてはやらなくてはと考えているのか。

(課長)

- ・ 昨年近隣状況は、沼津市は年齢を区切って支給し、77 歳に 5 千円、88 歳に 1 万円、95 歳以上は全員 1 万円となっている。三島市は 75 歳以上に 5 千円、その他、現金 3 千円と地区の温泉利用券や商品券としているところもあれば、伊豆市のように 75 歳以上で千円の商品券と、それぞれの市町でバラツキがある。
- ・ 高齢者は年々増えていき、財政負担も増えていくことは確かであるため見直しは行う。
- ・ 見直し方法として、一定の年齢を枠とする、金額を全体で下げるか、商品券等合わせて渡すかなどと、いろいろ検討していくところ。

(委員長)

～会議延長の時間確認あり～

(委員)

- ・ これからの高齢化社会はどこの町も大変で同じであるが、何かの方法として出してもらわなければ、行革としては進歩がない。
- ・ やり方は重要であり、認定こども園のようにならないよう、住民のコンセンサスをを得るためには、住民に対し何かアクションを起こしてほしい。
- ・ これからの時代は、受益者負担を要求される時代。年をとったら行政に「おんぶに抱っこ」ではいけない。住民の意識を変えるような取り組みをしてほしい。

(委員長)

- ・ すぐに結論が出るものではない。認定こども園のこともある。区や区長に相談するなどして意見を聴いてみることもひとつではと思う。

(3)都市計画課

提言 10 番 柿田川公園駐車場の有料化について

- ・ 使用料の設定にも関係しているが、受益者負担のこともあるが、少しでも収入を得るということで、柿田川公園の駐車場の有料化を図ってみてはいかがか。

(都市計画課長)

- ・ 柿田川公園駐車場は、公園東側に整備されている 710 坪の敷地に約 50 台の駐車ができる。
- ・ その北側に、H12 と H17 で取得した 500 坪に、大型バス駐車場 5 台と普通乗用車 10 台分の駐車場を今年度で整備予定。
- ・ 有料化については前向きに検討していく。
- ・ その方策について、無人(機械化)とするか有人(人を雇うか)とするか料金設定をいくりにするかという点で検討している。
- ・ 機械化にすると、町民に対しては無料にしたいが一律料金がかかってしまい難しい。また、有人化しても人件費以上収入があるか、赤字になってまでやる必要あるのかなど、検討している。
- ・ 料金については、現在伊豆方面の帰りの立ち寄りどころとなっているが、有料化しても立ち寄ってもらえるか。8月に東駿河湾環状道路が完成することもあり、それでも柿田川に立ち寄ってくれるか・・・などの懸案もあるが、様々な状況を分析して検討していきたい。

(委員)

- ・ 現在どのくらいの利用があるか。住民か町外者か。駐車している人は公園を利用しているのかなど、駐車場には直接関係ないとしても現状を把握しておく必要がある。

(課長)

- ・ もっともなことで実態調査が一番重要と考えている。まだ調査等はしていないが、H15の11月に柿田川公園の利用調査をしたことがあり、休日で3,000人、平日で1,500人の利用があるというデータがある。
- ・ 駐車場に何台入ったかまでは調査はしていないが、7割くらいはバスまたは乗用車を利用しているのではないかとの見込みで、年間、乗用車が32,000台、バスが2,410台という当時の試算がある。
- ・ 今後は、駐車場利用の実態調査を職員が行うか、予算付けしていないが委託するのかなど諸々を含めて、検討していきたい。

(委員)

- ・ 有料化はとてもよい。公園の歩道の整備をしていただいたが、整備したことにより、人が歩かなくなったところの雑草がひどかった。景色が変わっていた。有料化を考えるならば、公園の中も整備してほしい。

(委員)

- ・ 柿田川の自然については、よく様々な意見が出る。手を加えないのが自然という人がいるが、人によって尺度に違う。今は草が生え時なこともあり、草が気になる人と気にならない人もいるが、きれいにしてほしい。

(委員)

- ・ 観光客が見たときにどう思うか。きれいだからまた来たいと思ってもらえる公園にしてほしい。

(委員)

- ・ 柿田川は日本3大清流のひとつであるので、新しい道路ができたとしても、課長が心配してるように人が来なくなるということはない。
- ・ 公園の管理には委託等で大変お金がかかる。三島の楽寿園のようにお金を取ってもよい。町民には広報で無料券を入れればよい。ボランティアを活かせばよい。観光ボランティアがあるし、花の会には助成もしているので草取りなどをしてもらうなど・・・これからはボランティアを活用というより、協働で一緒に町をよくしていくことが大切。

(課長)

- ・ ボランティアの活用となると料金の徴収においては公金の取り扱い等の絡みもある。また、今後、柿田川公園は都市公園であるため都市公園条例改正や料金条例の制定などもあるが、これまでいただいた貴重な意見を踏まえて検討する。

(4)こども育成課

提言6番 清水町の教育行政全般について

(こども育成課長)

- ・ 学習指導要領の改訂が行われた。小学校についてはH23度から、中学校についてはH24度から完全実施となり、現在移行中。「生きる力をより一層育む」という中で、事業の推進を図る。
- ・ 教育施策に関する計画の策定については、H23度からの町の第4次総合計画を策定するところであるため、その中に含めて検討していく。
- ・ 35人学級の拡大については、昨年10月、学校教育運営委員会から県への提言があり、4月から静岡市で35人学級を取り入れ、中1支援、中2支援を拡大した。清水町でも採用できるということで対応している。現在、清水中と南中の1・2年が35人制である。教師は県費であるが、県費が配属されない場合は町の支援員で対応している。小学校等についても、県費の配属があれば対応したい。
- ・ 校区の見直しについては、地域性等により区ごとに校区を規定している。今後もこれを維持していく考えであるが、伏見区において、長泉の境で西小に通えないかという意見がある。
- ・ 教育委員会での心配は、区が分断されてしまうこと。役員の関係などいろいろな問題が出てくる。
- ・ 慎重に対応しなければならないことを踏まえ、5/24に伏見区の今後の入学予定者も含めた方を対象とした懇談会を開催予定。
- ・ 皆さんの意見を伺いながら慎重に検討させていただく。

提言7番 保育所の待機児童の解消について

(こども育成課長)

- ・ 景気悪化に伴い、保育所の待機児童が増えている状態。
- ・ しいの木保育園の開園には、待機児童の解消という部分があり、そこで少し解消できたが、最近の景気悪化で待機児童が増えてきたことも事実。

- ・ 現在、南保育所建設の準備を進めており、定員数の拡充を考えている。今後は中央保育所についても建替えを必要としているため、その中で待機児童の解消を図りたい。

(委員)

- ・ 通学校区の見直しについては、伏見区について取り上げた話であったが、湯川地区などもある。幼稚園は清水、小学校は南、中学校は清水となる地区もある。グレーゾーンで、徳倉橋によって分かれているところもある。クラブの部数などを考えると活動の幅も広がるので、校区を選択できるようにしてほしい。東京都などでも取り入れられている。清水町のように小さな町なので先駆けて自由な選択制にできないだろうか。

(課長)

- ・ 校区については、地域性で、橋・川・道路などで分けている。
- ・ 選択制を全体にということになると、限られた教室数で対応できるか難しいところがある。教室が余っている状態ならばよいが、全て使用しているため、特別教室を一般教室に使用したり、更に増築ということになってしまう。何年度に何人が入ってくるかを把握できないとなると、非常に難しいと考えている。

(委員)

- ・ いきなりは難しいとは思いますが、境目のところだけアンケートなどで調査をすれば見通しがつくのでは。子どもの数も減ってくるので、柔軟に対応してほしい。

(委員長)

- ・ 今日、すぐに対応するという事ではないので、このような意見があったということで検討を願いたい。
- ・ 学校選択制を導入していた市町が、実際にやってみて元に戻したということも出ているので、そのようなことも含めて総合的に判断していくことが必要になる。
- ・ 従前の形では、保護者や子どもの希望に副えない部分も出てきているということも事実であるため、このような意見があって学校選択制の導入を検討してほしいという提言なので、検討だけはしていただきたい。

(委員)

- ・ 学力向上等を盛り込んだ教育施策の計画は、非常に重要で素晴らしいことだと思う。
- ・ 現在の清水町の学力の水準はいかがか。何を主にやるのか、計画策定のポイントは。水準より下であれば学力アップを図る施策を入れてほしい。

(課長)

- ・ 一昨年の全国学力テストでは、平均より下回っていると聞いている。その結果を含めた中で考えていかなければならないと思っている。

(5)生涯学習課

提言 8 番 町民体育大会について

(課長)

- ・ H20 度に 45 回目を迎えた。これまで、校区祭への移行を検討したこともある。体育協会への委託を行い、内容も競技性のものとレクリエーション的なものを入れてプログラム内容を工夫している。
- ・ 会場について、総合運動公園では駐車場がなく、サントムーンに迷惑をかけている状態であることから、清水中に変更してはどうかと検討中。
- ・ そもそも町民体育大会が必要かということについては、地縁を意識する行事は、この大会くらいなので必要と考えている。

(委員)

- ・ 上徳倉区のように大きな区になると、住民は区民大会を重視していて、町民体育大会は意識していないようだ。町民体育大会は、役員だけが忙しく大変な思いをしている。

(課長)

- ・ 大会後に役員を含めた反省会をしているが、役員が大変であるという声はない。

(委員)

- ・ 柿田区では 3,000 人の区民のうち、参加者は 200 人、7%の参加で、一部の人だけが参加している。
- ・ 選手集めをはじめ、地元の役員の苦労はとても大きい。

(課長)

- ・ リレーは、選手を集めるのが大変なようだが、当日は応援者がたくさん集まり、一番盛り上がり、皆楽しみにしている。

(委員長)

- ・ ざっくばらんに地元の意見を聞いてほしい。
- ・ 場所や内容を含めて検討していただきたい。

時間により企画財政課分の提言（補助金等見直し・民間活動団体ネットワーク化・使用料の設定）及び実施計画については、次回の議事へ送ることとする。

事務連絡

(事務局)

- ・ 今後の予定として、次回は、企画財政課の提言ヒアリングと実施計画について議事とする。
- ・ 第 3 回以降は、各課の提言に対する進捗状況と、様子をみながら大綱について見直しを検討する。

次回開催スケジュール

7月10日（金）を予定する。

その他

(委員)

- ・ 個人情報保護法の関係で、最近学校からクラス名簿をもらえない。連絡を取りたいときに取ることができず大変困っている。調べたところ、学校名簿は、個人情報保護に当たらないようであった。どこの課が担当かわからないため、この場で教えてほしい。

(事務局)

- ・ 担当課に伝え、確認を取る。
子ども育成課に確認
- ・ 名簿を配布していたが、以前に業者が子どもから電話番号を聞きだして情報が出回ってしまったという問題があり、その経緯から、連絡網の前後のみの配布になった学校がある。
- ・ 校長会ですべての学校の現状を確認する。
委員に連絡してもらえよう依頼

(委員)

- ・ 10月に開催の国民文化祭、五行歌の内容をもっと住民に呼びかけてほしい。
- ・ 当日は他のイベントと重なるという噂で、駐車場などの心配をしている役員が多いが。

(事務局)

- ・ 担当課に伝え、確認を取る。
生涯学習課に確認
- ・ 国民文化祭の日程は、実行委員会で決定しているもの。25日に運動公園でイベントがあるため、せっかくなら柿田川公園を見ていただきたい。みどりまつりで盛況であれば、相乗効果で更によいので。
委員に連絡済み(中村補佐)